

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： むつ市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異	
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	91.5	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	76.4	%
全職員	74.3	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異	
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	96.9	%
本庁課長相当職	98.1	%
本庁課長補佐相当職	102.9	%
本庁係長相当職	94.5	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異	
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	78.4	%
31～35年	96.0	%
26～30年	93.9	%
21～25年	95.9	%
16～20年	90.2	%
11～15年	92.2	%
6～10年	90.1	%
1～5年	86.2	%

【説明欄】

・扶養手当や住居手当は世帯主や住居の契約者となっている男性職員に支給している場合が多い。
支給額全体に占める男性の受給額の割合…扶養手当：78.7%/住居手当：66.5%

・部分休業を取得しながら勤務する職員の100.0%が女性職員であった。

・女性職員においては、比較的給与額の低い任期の定めのない常勤職員以外の職員の割合が高い。
(男女ごとの全職員に対する任期の定めのない常勤職員以外の職員の割合：男性22.5%、女性47.6%)

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。